

雨水対策を進めます

副市長 青木 泰

津市は昭和34年の伊勢湾台風以降、昭和49年の豪雨、平成16年の台風第21号と度重なる浸水被害が発生しており、特に昭和49年に発生した豪雨では市沿岸部の約3,500haが最大48時間浸水し、大きな被害を受けました。また、近年、全国各地で豪雨が頻発・激甚化しており、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に河川氾濫や洪水が発生するなど、甚大な被害をもたらされたことは記憶に新しいところです。

津市内の雨水の排水先となる、主に国県管理河川では、一部の下流区間の整備にとどまり、排水先の河川が改修されていることを前提とした現下水道計画においては、未改修河川の沿岸地域の浸水対策が課題となっていました。

また、多くの農地が開発のために転用され、高い遊水機能を有する水田面積が減少しています。昭和43年に1万990haあった津市の水田面積は、4,360ha減少し、平成30年には6,630haとなりました。これは、水田に20cm雨水を溜められると仮定すると、872万㎡の遊水機能が失われたこととなります。

そこで津市では、河川改修に頼らない雨水排水

対策や、水田の減少により容量に余裕が出てきた農業用ため池の有効利用など、経済的かつ迅速に浸水被害を最小化する取り組みを推進することを目的に雨水管理総合計画を策定しました。

整備手法としては、排水先の河川が早期に整備される相川下流の排水区では、雨水ポンプの増強や雨水管渠の新設を行います。河川の早期改修が見込めない相川上流域の排水区では、洪水調整池の設置や農業用ため池の転用を計画し、相川への排水量を抑制します。志登茂川上流域の排水区では、排水計画の見直しで、バイパス水路などの管渠整備を行い、早期に効果が発揮できるようにします。その他の地区においても、河川・排水路施設の問題点を分析し、局所改良による浸水対策工事など、地域の実情に合わせた整備を進めます。

雨水管理総合計画に基づき、今年度より国の社会資本総合交付金を活用し、10年間で約100億円規模の雨水対策に取り組んでまいります。



整備中の天神ポンプ場(3月18日)

公共施設等更新問題の解決に向けて

副市長 益野 明弘

全国の地方公共団体では、少子高齢化に伴う人口減少や税収減少が本格化する中、高度成長期に整備した多数の公共施設等が一斉に更新の時期を迎えつつあり、津市も1,100を超える公共施設・資産合計約8,400億円(平成29年度末)を保有しており、莫大な更新費用が必要になるという課題に直面しています。

この問題を受け、既存施設の有効活用、拠点的な施設の機能の複合化、公民連携の推進などを活用し、限られた財源で更なる資産力・新たな投資力の創出を目指すため、平成29年1月に「津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、市長をトップとして私たち副市長、幹部職員で構成する「津市公共施設等総合管理計画推進会議」を設置し、これまでの公共施設単体に着目した施設所管・種類別の縦割りの整備を改め、地域の課題に着目して、施設所管を横断した検討を進めています。

本計画における公共施設等の最適化の一例を紹介します。近年の子育てニーズの変化を受けて、保育提供量の拡充と幼稚園の児童減少という課題に対応するため、新町保育園と新町・神戸・修成

幼稚園を一つにした上で、神戸幼稚園の園舎を増改築し幼保連携型認定こども園「津みどりの森こども園」を平成30年4月に開園しました。同整備事業では、地域の長年の課題



津みどりの森こども園

であった老朽化した新町会館と橋南公民館の更新を実現するため、新町会館は新町幼稚園敷地内に、橋南公民館は修成幼稚園園舎に移転整備を進めるとともに、余剰施設となった新町保育園などは売却を進め、施設総量の縮減を図ります。

また、公民連携の推進に向けた取り組みとして、民間事業者が津市の公共資産を有益に活用するため、施設個別の詳細情報を整理した施設カルテ、施設全体の総量や状況を把握できる施設データベースを公表するほか、未利用の土地や廃止施設など遊休資産の売却にあたっては、資産活用のための情報公開やIT活用を積極的に進めています。

公共施設等の更新問題に対応するため、地域の意見を取り入れた津市主体の最適化への取り組みにとどまらず、公民連携事業も推進し、財源確保をはじめ行政課題の解決につなげてまいります。